



特集

コロナ禍におけるアフリカの人々

時事解説

コロナ禍の南アフリカにおける ロックダウンの生活への影響 ——アフリカ諸国出身者に注目して——

< Special Feature: COVID-19 and Africa >
Impact of the COVID-19 Lockdown on African Migrants' Livelihoods
in South Africa

佐藤 千鶴子

SATO, Chizuko

はじめに

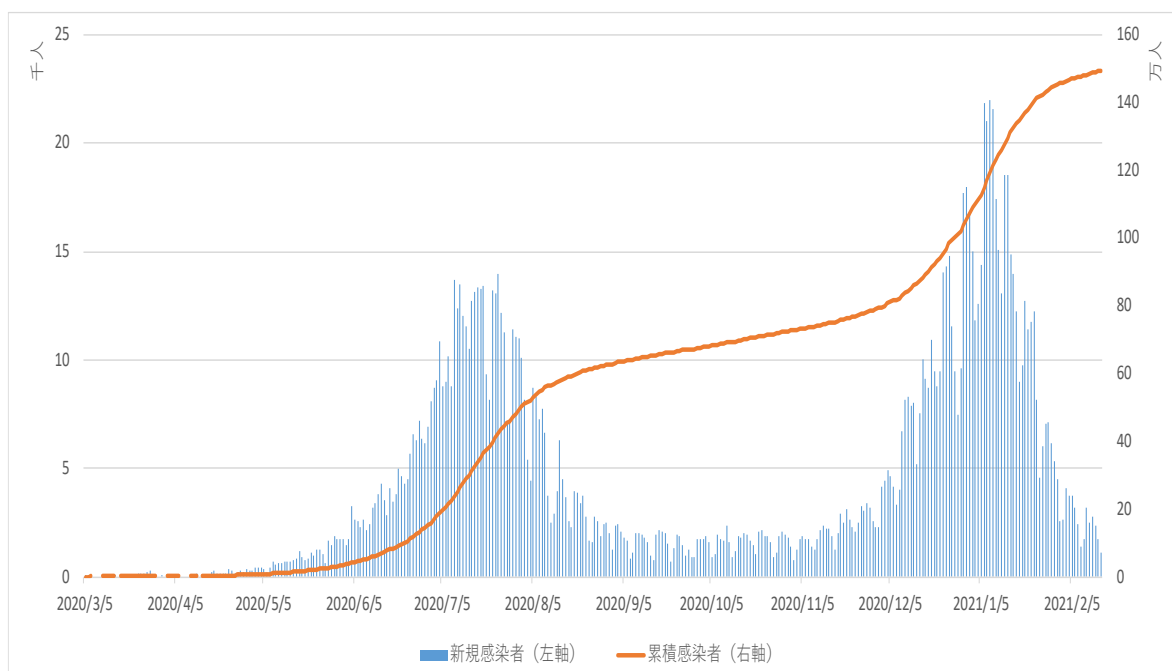
2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に対して、多くの国々が感染抑制を目的にロックダウンを導入した。アフリカ大陸で最も多くの感染者と犠牲者が確認されている南アフリカでも、2020年3月末からロックダウンが実施された。ロックダウン導入は感染拡大を遅らせ、6月中旬～8月上旬に感染の第一次ピークが到来した時にも医療崩壊のような事態は起こらず、健康被害の抑制に一定の効果を上げた [佐藤 2020 ; 牧野 2020 ; 図参照]。しかし、ロックダウンは経済と人々の生活に甚大な打撃を与え、2020年第2四半期(4月～6月)には、第1四半期と比べてGDPが16.4%減少、220万もの雇用が失われた [Ramaphosa 2020c]。

本稿では、南アフリカで導入されたロックダウンが人々の生計にどのような影響を与えたのか、そしてロックダウン下の生活苦に人々がどのように対処したのかについて、アフリカ諸国出身者12人(表1参照)に対して行ったインタビュー調査¹をもとに解説する。12人中11人がハウテン州ジョハネスバーグ市中心部の北西に位置するヨービル周辺地区に住む。同地区は、民主化以前から多くの黒人が流入してグレーゾーンとなった旧白人地区であり、現在はアフリカ諸国出身者が多く暮らす移民集住地区となっている。また、回答者のうち10人が正規の滞在資格を持たない移民か難民認定を求めている庇護申請者であり、南アフリカ在住アフリカ諸国出身者のなかでも、

¹ 現地に住む調査助手を通じて、2020年8月～12月初旬に各回答者に対して毎月1回、合計4回実施した。回答者は、筆者と調査助手の知人から、性別、居住地、婚姻状態などを考慮して選んだ候補者のなかで、調査協力を得られた人々である。調査助手と回答者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

脆弱性の高い、不確実な状況下で生活している人々である。

図 南アフリカにおける新型コロナウイルスの新規感染者と累積感染者の推移



(注) 2020年3月～4月上旬については新規感染者、累積感染者ともにデータが欠損している日がある。
 (出所) 南アフリカ政府保健省の新型コロナウイルス感染症ウェブサイト (<https://sacoronavirus.co.za/>, 2021年2月16日最終アクセス) より筆者作成。

表 1 回答者の基本情報とロックダウン前の生計活動

	出身国	性別	年齢	南アフリカ 在住年数	婚姻状態	家族（一親等以内）の分布		ロックダウン前の生計活動
						同居	出身国在住	
A	ジンバブウェ	女	35	5	シングルマザー	母、子ども1	父	経営コンサル会社従業員（フルタイム）、ウェイトレス（週末のみのパートタイム）
B	ジンバブウェ	女	33	7	シングルマザー	-	母、子ども2	靴や洋服を海外から輸入し販売。輸入品の一部はジンバブウェに輸出（家族が販売）
C	ジンバブウェ	男	32	12	未婚	-	子ども1	南アフリカとジンバブウェで行われる音楽イベントのDJ、自己ブランドの洋服の販売
D	ジンバブウェ	男	31	10	未婚	-	-	ガラス工（自営）、中古品（電化製品、衣類、家財一式）売買業
E	マラウイ	女	40	20	シングルマザー	子ども2	-	家事労働（パートタイム）、調理済チキンの注文販売と路上販売
F	マラウイ	女	42	13	既婚	夫、子ども4	母	家事労働（パートタイム）、野菜及び揚げパンの路上販売
G	マラウイ	男	38	12	既婚	妻	父、子ども1	NPO活動家
H	マラウイ	男	38	12	既婚	妻	子ども3	配管工（フルタイム）
I	コンゴ民主共和国	女	37	13	既婚	夫、子ども5	両親	髪結い
J	コンゴ民主共和国	女	42	10	シングルマザー	子ども2	両親、子ども1	家事労働（パートタイム）、野菜及び中古衣料の路上販売
K	コンゴ民主共和国	男	47	13	既婚	妻、子ども4	-	NPOでの裁縫指導（パートタイム）、仕立屋、食料品（干し魚、調理油）の輸入販売
L	コンゴ民主共和国	男	38	12	既婚	妻、子ども7	-	無職

(注) 子どもの数字は人数を表す。
 (出所) インタビュー（2020年8月5日～12月5日）をもとに筆者作成。



1. 南アフリカにおけるロックダウン規制

南アフリカで最初の感染症例が確認されたのは2020年3月5日、ヨーロッパ旅行からの帰国者であった。その1週間後には海外渡航歴のない感染者が確認され、3月15日に政府は国家的災害事態を宣言し、その後、3月27日から4月16日までの3週間にわたり全国的にロックダウンを実施することが発表された[Ramaphosa 2020a]。同国のロックダウン規制は多項目にわたったが、日常生活に関わる最も重要な点は、必要不可欠と指定された業種・職種（医療関係者や警察、薬局、銀行、スーパーなど）を除く全労働者に対して自宅待機が求められたことだった。外出は、医療機関の受診や医薬品購入、スーパーでの食料購入、高齢者手当や子ども手当の受給のような必要不可欠なサービスを受ける目的でのみ許可された。多くの企業活動が停止し、警察や軍隊が街頭をパトロールして自宅待機を遵守しない人々を取り締まった。また、近隣諸国とのあいだでの必需品輸送を担う大型トラックの往来を除いて陸路国境は閉鎖され、空路での国際線と国内線の運航も停止された。

当初は3週間の予定だったロックダウンは、4月末まで2週間延長された後、5月1日からは5段階（レベル5～1）に分けて制限が緩和されていくものへと精緻化された。各段階への移行日とおもな規制内容は表2のとおりだが、最も重要だったのは6月1日にレベル3へ移行し、人々の仕事場への往復移動が認められたことである。それにより、企業活動が徐々に再開していくことになった。その後、8月中旬にレベル2に移行して州間の移動が許可され、9月下旬に規制が最も緩いレベル1に移行、10月には国境が再開された。

表2 南アフリカにおけるロックダウンの5段階

レベルと移行日	主な規制の内容と緩和・変更点
レベル5 3月27日	必要不可欠と指定された業種・職種を除く全労働者の自宅待機 必要不可欠なサービスを受ける以外の目的での外出の禁止 必要不可欠な商品やサービスの製造、販売、提供以外の操業の停止（ただし国外や在宅での操業は除く） 国境閉鎖（物流除く） 州間移動禁止 葬式（最大50人）を除く集会の禁止
レベル4 5月1日	必要不可欠な仕事と目的での外出のみを認める措置の継続 早朝（6～9時）の運動目的での外出認可 宅配サービスに限ってのレストラン営業の許可 夜間外出禁止令（20時～5時）
レベル3 6月1日	仕事場への往復移動の許可 学校の段階的再開 夜間外出禁止令（22時～4時） 公共交通機関の運行再開（最大積載人数制限あり） 50人以下の礼拝の認可 国内線の限定的再開
レベル2 8月18日	夜間外出禁止令（22時～4時） 公共の場でのマスク着用義務 50人以下の集会の認可 州間の移動に関する制限の解除 公共交通機関の運行制限の緩和
レベル1 9月21日	夜間外出禁止令（0時～4時） 公共の場でのマスク着用義務 集会に関する人数制限の緩和 10月1日～、陸路国境の再開、高リスク国を除く諸国からの出入国制限の解除

（注）夜間外出禁止令の時間帯など、各段階の規制の細かな点については同じレベルの期間にも幾度か改正が行われている。

（出所）南アフリカ政府保健省の新型コロナウイルス感染症ウェブサイト、指針と救済策に関するページ（<https://sacoronavirus.co.za/guidelines-and-relief/>, 2021年2月16日最終アクセス）をもとに筆者作成。



2. ロックダウンの生計への影響

ロックダウン規制が最も厳しかったレベル 5 と 4 の期間には、従業員であると個人事業主であるにかかわらず、回答者の多くが休業を余儀なくされ、無収入ないし大幅な減収となった。そのうえ、ロックダウン規制がレベル 3、2、1 と段階的に緩和され、企業活動が徐々に再開していったときにも、以前の仕事への復帰が叶わなかったり、給料が削減されたり、商売（ビジネス）の再開が困難となったりなど、多くの回答者がロックダウンにより生計に対して持続的な影響を受けることになった。

まず、回答者の給与収入についてみると、ロックダウン前に何らかの給料を受け取っていた 6 人（A、E、F、H、J、K）のうち、K を除く 5 人が 3 月末のロックダウン導入により無給休業となった²。5 人のなかで A はレベル 2、H はレベル 3 に移行した後に復職した。だが、2 つの職場ともに休業となった A が復帰できたのは、以前は週末のみ働いていたレストランでのウェイトレスの仕事だけだった。復職した 8 月半ば以降、A はレストランで週 6 日働くようになった。また、H は給料が 2 割削減されたため、7 月から勤務終了後の夕方と週末にトイレットペーパーを路上で販売する副業を始めた。他方で、週に 2 日ほど家事労働者として働いていた E、F、J は、雇用主の経済状況が悪化したため、最終インタビュー（11 月～12 月）時点でも以前の仕事には復帰できておらず、その見込みも乏しかった。

回答者のなかで、ロックダウン前に自営の商売から収入を得ていたのは、給与収入があった人を含めて 8 人（B、C、D、E、F、I、J、K）であった。商売の内容としては、食料品を含む生活用品全般を仕入れ、自宅や路上、オンラインで販売する零細小売業が最も多かったが、ほかにガラス工、音楽イベントの DJ、髪結い、仕立屋など、個人の技能を生かした商売を行っている回答者もいた（表 1 参照）。

ロックダウンによる商売からの収入への影響は給料ほど明確ではなかったが、レベル 5 と 4 の期間に企業活動全般が抑制されたことで、商売が一定期間まったくできなくなったり、売上が大幅に減少したりといった傾向は回答者のあいだでも確認された。さらに、レベル 3 以降、国内移動に関する制限は段階的に緩和されていったものの、9 月末まで国境が閉鎖されていたため、K が行っていたザンビアからの輸入食料品販売などロックダウンの影響を長く受け続けた商売もあった。在庫の売上金を家賃の支払いに充てなければならなかった K は、国境再開後の 12 月上旬においても仕入れのための資金が不足し、輸入品販売を再開できてはいなかった。

その一方で、個人で営む商売に関しては、ロックダウンによる経済的な困窮を緩和するために、回答者が自助努力を発揮することが可能でもあった。次節で述べるように、レベル 3 に移行する前からロックダウン規制を破って外出したり、商品や販売方法を変更したりすることで、複数の回答者がサバイバルのための対応策を実践していた。

² ただし、雇用主のレストラン経営者が雇用保険からの失業給付を申請したことにより、A はウェイトレスの仕事に関して失業給付を休業中の 4.5 カ月分受給することができた。



3. 生存のための実践と商売の工夫

南アフリカで非正規移民や庇護申請者として生活する人々は公的な社会保障へのアクセスを持たず、フォーマルな労働市場で仕事を見つけることも容易ではない。そのため、パートタイムや臨時、日雇いの仕事と自営の商売の両方を行ったり、複数の商売をしたりすることで、収入源を多様化することが重要な生存戦略となっていた。しかしながら、たとえばこの戦略を採用していた E、F、J の場合、ロックダウンが導入されると家事労働の仕事は休業となり、食料品や衣料品の路上販売も困難になって、雇われ仕事と自営の商売両方の収入源に大きな打撃を受けた。このような危機的状況において、シングルマザーであるため世帯内にほかに収入源を持たない J のような人々がとった生存のための実践は、ロックダウン規制に違反せざるを得ないものとなった。ロックダウン導入直後のレベル 5 の時期には自宅待機令を遵守していた回答者が多かったなかで、J は最も早い時期に規制を破って外出を繰り返したのである。

[ロックダウン導入後] 最初の 2 週間は家にいたが、その後は…友人と連絡を取り合い、誰かがどこかで何かを配っているという噂を聞いたたびに出かけて行った。…警察に見つかる「家に帰れ」と怒鳴られたが、帰るふりをして目的地まで歩き続けた。[中略] …無料配布がない時にはホートン³に行き、家々をノックして…玄関先で…物乞いをした。子どもを抱えた女性はどこでも優先的に食料をもらえた。もらった食料が 4 日ぐらいいもつこともあった (J)。

J はまた、コロナ禍で生じた市場のニーズに迅速に対応した新たな商売を開始した。知り合いのコンゴ人裁縫師からマスクを掛けで仕入れ、スーパーの外で入店を待ったり、社会手当を受け取るために ATM の前で列を作っている人々に対して行商販売したのである。この販売方法は、ロックダウン前に J が行っていた、路上に野菜や中古衣料品を並べて売るとはわずかだが異なるものである。マスク販売は利益率の高い商売でもあった。

当時はマスクなしで歩くことが禁じられていたので⁴、とても良い商売だった。店では 25 ランドや 30 ランドで売られていたので自分は 20 ランドで売った。仕入れ値は 10 ランド。5 月はマスクが最も高い値段で売れた。6 月や 7 月には…マスクをせずに外を歩く人が増え、値段も下がって、マスク販売は良い商売ではなくなった (J)。

市場のニーズに合わせて売り物を変えるという戦略は、小売業で生計をたてるほかの回答者にも見られた。たとえば B は、ロックダウン前は中国などから靴や服を輸入し、おもに南アフリカで同胞のジンバブウェ人に販売していた。レベル 4 の 5 月に SNS を通じて在庫商品を売ろうと試みたものの、顧客の多くが復職していなかったため売上は芳しくなかった。6 月にレベル 3 に移

³ ヨービルに隣接する富裕層が暮らす地区。

⁴ ロックダウン規制上は、公共の場でのマスク着用がレベル 1 でも義務付けられている。



行して州内の移動が許可されると、B は居住地のヒルブローから乗合いタクシーでテンピサやアレクサンドラなどのタウンシップに行き、食器洗い洗剤や風呂用品の訪問販売を始めた。ロックダウン規制が緩和されても復職できない人がいることが明らかになるなかで、B は洋服を購入する経済的余裕を持つ人は限定的であると判断し、日常生活をする上での必需品の販売に切り替えたのである。

4. 生活面での苦境と社会的ネットワークからの支援

ロックダウンによる収入喪失ないし大幅減少によって回答者が直面した最大の問題は、家賃をどう工面するかだった。2019 年から失業状態にあった L を除く 11 人がロックダウン前には多少の貯金があったが、そのうち 9 人が雇われ仕事や自営の商売を再開するまでに貯金はゼロないしマイナスとなったと回答した。貯金がマイナスとは借金をしている状態や家賃滞納状態を指す。家賃の額は回答者によりばらつきがあるが、金額の多少に関係なく、11 人がロックダウン後に家賃を滞納し、家主から督促を受けたり、退去を迫られたりしていた。そのなかには、電気を止められた回答者や一時的に親族のもとに身を寄せざるを得なかった回答者、最終的に滞納家賃を踏み倒して引っ越した回答者もいた。

ロックダウンによる生活への影響を緩和するための措置として、南アフリカ政府は 4 月下旬に一連の社会経済的救済策⁵を発表したが [Ramaphosa 2020b]、回答者のなかで公的支援を受取ったのは 1 人にすぎなかった。回答者が頼ることができたのは、親族や友人、知人など、さまざまなネットワークからの支援であった。どのネットワークに頼ることができたかは各人の状況により異なっていたが、親族からの支援としては、欧米諸国に暮らす親族からの送金 (A、J、L) やハウテン州内に暮らす親族からの食料や一時的な住居の提供、無利子での借金 (B、E、H) が見られた。友人から支援を得た回答者は 7 人おり、その内容は少額の現金や食料 (たとえば主食のメイイズ粉) を譲り受けるか、借金をするかだった。さらに、昔の雇用主や子どもが通う学校の教師など、親族や友人を超えた関係性にある人々から現金や食料の支援を受けた回答者 (E、I) や、家主と交渉して滞納家賃の一部ないし全額の返済を免除してもらった回答者 (G、L) もいた。

さらに、回答者 12 人中 9 人が、3 月末～11 月までのあいだに民間組織から食料ないし現金の支援を少なくとも 1 度受け取っていた。そのうち 4 人は所属する教会から食料小包⁶の配布を受けた。教会以外にも、レベル 5 と 4 の期間を中心に複数の非営利組織 (NPO) や市民グループにより、移民や難民、庇護申請者を対象とする食料小包の配布が行われていた模様で、回答者からは複数の組織名が挙げられた。NPO から支援を受けた人々は、コロナ禍以前から当該 NPO と何らかのつながりを持っていた場合が多かったが、なかには積極的に情報収集を行い、複数の NPO や

⁵ 同救済策のために GDP の 10%に相当する 5000 億ランドの国家予算が生まれ、その内容は小・中規模ビジネス経営者に対する債務救済策や納税延期・免除措置、雇用保険による失業給付、社会手当 (高齢者手当や子ども手当など) の増額、新型コロナウイルス感染症特別給付金 (COVID-19 給付金) の新設、食料小包の配布など多岐にわたった。このうち社会手当と COVID-19 給付金については佐藤 [2020] 参照。

⁶ 中身はメイイズ粉、米、砂糖、小麦粉、調理油、豆、紅茶、塩、衣料洗剤など。



市民グループから食料や現金の支援を受けた回答者もいた。コロナ禍とロックダウンというこれまで経験したことのないような状況下で、食料を確保し、住居を失わないために、持ちうるコネやツテ、情報網を総動員した努力が払われたのである。

■ おわりに

本稿では、南アフリカで移民や庇護申請者として暮らすアフリカ諸国出身者が、2020年のコロナ禍とロックダウンをどのように生き抜いてきたのかについて解説した。レベル5と4の期間に収入喪失や大幅減少を経験した回答者は、商売上の工夫を施したり、各人が持つネットワークに支援を求めることで、ロックダウン下の生活苦に対処しようと試みてきた。だが、3月末～5月末まで実施されたレベル5と4のロックダウンは、6月以降に規制が緩和された後にも多くの回答者の生活に持続的な影響を残している。最終インタビュー（11月～12月）において感染の第2波到来へ向けた備えについて尋ねたところ、回答者全員がその重要性を認識しつつも、備えるための経済的余裕などないと語った。

インタビュー終了からほどなく、感染者数、死者数ともにはるかに深刻な第2波が到来した（図参照）。政府は12月末にロックダウン規制をレベル3に強化し、2021年1月中旬には複数の陸路国境を再び閉鎖した[Ramaphosa 2021]。しかし、国内の企業活動に関する規制は、2020年3月末のような厳しいものとはならなかった。もしそうなっていたら、回答者の自助努力ではおそらく太刀打ちできないような困難な状況が生まれていただろう。2021年に回答者の生活がどこまで回復に向かうのか、南アフリカ経済全体の動向とあわせて、引き続き注視していきたい。

■ 参考文献

〈日本語文献〉

- 佐藤千鶴子 2020. 「南アフリカ——新型コロナウイルス感染症と政府の対応策——」『世界の社会福祉年鑑 2020 第20集』旬報社 251-261.
 牧野久美子 2020. 「新型コロナウイルスに揺れる南アフリカ」『国際問題』697号（2020年12月）27-36
 (https://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2020/2020-12_004.pdf, 2021年1月13日アクセス).

〈外国語文献〉

- Ramaphosa, Cyril 2020a. “Statement by President Cyril Ramaphosa on Escalation of Measures to Combat the Covid-19 Epidemic, Union Buildings, Tshwane”, 24 March (<http://www.thepresidency.gov.za/speeches/statement-president-cyril-ramaphosa-escalation-measures-combat-covid-19-epidemic%2C-union>, 2021年1月13日アクセス).
 ——— 2020b. “Statement by President Cyril Ramaphosa on Further Economic and Social Measures in Response to the Covid-19 Epidemic”, 21 April (<http://www.thepresidency.gov.za/speeches/statement-president-cyril-ramaphosa-further-economic-and-social-measures-response-covid-19>, 2021年1月13日アクセス).
 ——— 2020c. “Address by Cyril Ramaphosa to the Joint Sitting of Parliament on South Africa’s Economic Reconstruction and Recovery Plan”, 15 October (<http://www.gov.za/speeches/president-cyril-ramaphosa-south-africa%E2%80%99s-economic-reconstruction-and-recovery-plan-15-oct>, 2020年10月20日アクセス).
 ——— 2021. “Statement by President Cyril Ramaphosa on Progress in the National Effort to Contain the Covid-19 Pandemic”, 11 January (<http://www.thepresidency.gov.za/speeches/statement-president-cyril-ramaphosa-progress-national-effort-contain-covid-19-pandemic%2C-11-january-2021>, 2021年1月12日アクセス).

（さとう・ちづこ／アジア経済研究所）

